

施策	83	計画的な空間利用の推進	政策	8	まち、里、山の魅力を高め交流と連携によるグローバルなまちづくり
施策主管課	地域計画課	課長名	松田 昌二	内線	2750
施策関係課名	建設管理課				
重点施策	○	関連計画	・リニア将来ビジョン、国土利用計画飯田市計画、飯田市土地利用基本方針、飯田都市計画、飯田市中心市街地活性化基本計画		

1 施策の目的	
目的	対象 市内の土地、構造物、自然、地形 意図 計画に基づく整備、開発及び保全の誘導をする

2 現状把握								
(1)対象指標、成果指標の状況								
対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み28年度	
① 市域面積	km2	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76	658.76	
② 地域自治区を単位とした土地の区域の数	地区	20	20	20	20	20	20	
成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標28年度
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理								
① 地域土地利用方針が策定された地域自治区の数(累計)	地区	4	5	5	5		12	
② 地区計画(都市計画)・協定(景観等)を締結した数(累計)	地区	22	24	25	25		31	
③								

(2)成果向上に向けての役割分担						
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度実績	24年度	25年度	目標28年度
行政	① 地域土地利用方針の策定(市民意向調査、統計等による将来予測) ② 地域の計画等の策定への支援・推進 ③ 地域の計画の運用・啓発(庁内調整・関係個別計画の連携した運用も含む)	① 地域土地利用方針が策定された地域自治区の数(累計)	5	5		12
		② 地域の計画を策定した地域の数(累計)	25	25		31
		③ 市民説明会・協議会などの開催数(累計)	570	625		1000
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項			
市民等	① 行政との協働による地域土地利用方針の策定 ② 地域の計画等の実践への参加 ③ 遊休農地の活用	① 地域土地利用方針に係る住民の数 ② 地域の計画等の実践への参加数 ③ 実践に参加したグループ数、活用した面積	・地域土地利用方針の策定には、まちづくり委員会が主体となった組織を立ち上げ検討している。検討組織には多様な主体が参加し、住民自ら考え策定した方針となるため、関係者の協力が得られている。			
		① 計画への協力				

3. 平成24年度の評価結果	
(1)実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)	(2)施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)
<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり <input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった <input type="checkbox"/> 達成できなかった	<input type="checkbox"/> 進んだ <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ <input type="checkbox"/> あまり進まなかった <input type="checkbox"/> 進まなかった

4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

・24年度の市政懇談会をキックオフとして、高速交通網時代の地域づくりについて議論がはじまっている。この中で土地利用について検討している地区も出てきている。

・市の取り組みは、リニアを見据えての新たな条例を制定したほか、土地利用基本方針の全体方針の変更や関連する景観計画・緑の基本計画について現行の土地利用基本方針の都市づくりの理念と目標を継承しつつ、将来の都市構造において、リニア駅及びその周辺を「広域交通拠点」として位置付けることや、リニア将来ビジョンにある「守るべきもの、備えるべきもの」の視点に沿って検討した。

【事務事業群テーマ別の評価】

<土地利用計画推進事業>

・リニア中央新幹線を見据えた、計画に基づく土地利用及び地域づくりの推進に資することを目的に、座光寺上郷地区を対象とした新たな条例を制定した。地域と情報共有し、今後の土地利用のあり方について協議している。また各地域において地域の将来を見据えて土地利用の検討が始まっている。

・土地利用に関わる大型事業など、今後も大きく変化する状況があるため、適宜見直しを行い適正な土地利用が行われるよう誘導を図る必要がある。

<景観形成推進事業>

・地域景観計画について、座光寺地区は内容の充実を図り、松尾地区は新たに追加するなど地域別の計画策定に取り組んだ。また緑の基本計画についても松尾地区の地域の緑の計画を策定に取り組むなど景観形成の推進を図った。

<都市計画関係協会参画事業>

・協会参画を通じて、事業推進のための情報提供や研修案内等の提供を受けた。

<空き屋対策事業>

・老朽化し危険な空き屋の把握を行うため、実態調査を行い、対策の方向性について庁内検討会議により方向付けを行った。老朽危険な空き屋とならないための活用策の検討が必要。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

・リニアを見据えて土地利用基本方針の見直しに取り組む。(リニア項目の加筆)併せて関連する景観計画、緑の基本計画を変更する。

・リニア駅位置公表以降関連する計画や地域の検討を踏まえて、土地利用基本方針の具体的な部分について更に見直しを行う。

・各地域の土地利用計画等の検討を支援する。

・飯田都市圏の幹線道路網構想(既存計画)を点検し、新たな構想として中長期道路構想(計画)を再構築する。この道路構想の中から、リニア駅へのアクセス道路について検討する。

・危険な空き屋の内、道路に影響があり早急な対策が必要な危険な空き屋については、通行者の安全を確保する観点から、順次現行法令に基づく所有者への指導等の対策を進める。庁内検討会議において窓口・空き屋の活用策や役割分担について検討する。